



令和4年度 年度計画

令和4年3月

地方独立行政法人神奈川県立病院機構

目次

前文	1
第1 計画の期間	2
第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	2
1 質の高い医療の提供	2
(1) 足柄上病院	2
(2) こども医療センター	3
(3) 精神医療センター	5
(4) がんセンター	6
(5) 循環器呼吸器病センター	8
2 質の高い医療を提供するための基盤整備	9
(1) 人材の確保と育成	9
(2) 地域の医療機関等との機能分化・連携強化	11
(3) 臨床研究の推進	13
(4) ICTやAIなどの最先端技術の活用	14
3 患者や家族、地域から信頼される医療の提供	15
(1) 医療安全対策の推進	15
(2) 患者満足度の向上と患者支援の充実	16
(3) 災害時の医療提供	18
(4) 感染症医療の提供	19
(5) 第三者評価の活用	19
4 県の施策との連携	20
(1) 県の施策との連携・協働	20
(2) 将来に向けた検討	20
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	21
1 適正な業務の確保	21
2 業務運営の改善及び効率化	21
3 収益の確保及び費用の節減	21
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	24
1 予算（人件費の見積りを含む。）（令和4年度）	25
2 収支計画（令和4年度）	26
3 資金計画（令和4年度）	34

第5	短期借入金の限度額	35
1	限度額	35
2	想定される短期借入金の発生理由	35
第6	出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	35
第7	前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	35
第8	剰余金の使途	35
第9	料金に関する事項	35
第10	その他業務運営に関する重要事項	35
1	人事に関する計画	35
2	施設整備・修繕に係る計画の検討	36
3	積立金の処分に関する計画	36

前文

平成 22 年 4 月に設立された地方独立行政法人神奈川県立病院機構（以下「県立病院機構」という。）は、神奈川県における保健医療施策として求められる高度・専門医療等の提供、地域医療の支援等を行うことにより、県内医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与することを目的とした法人である。

県立病院機構が策定した第三期中期計画においては、引き続き中期目標で求められている県立病院としての役割を果たし、安全・安心で質の高い医療を提供していくとともに、経営基盤の強化・安定化に取り組んでいくことを掲げている。また、人口構造や疾病構造の変化に伴い多様化する医療ニーズや医療を取り巻く環境の変化を踏まえた適切な対応を図っていくことや将来にわたって役割を果たしていくため、各病院の機能や地域における役割について検討を行うことなども掲げている。

第三期中期計画期間の 3 年目である令和 4 年度は、中期計画を着実に達成するため、

- ① 人材の確保と育成、地域の医療機関等との機能分化・連携強化、臨床研究の推進などの基盤整備を行いながら、質の高い医療の提供や充実強化に取り組むこと。
- ② 医療安全対策の推進、患者満足度の向上と患者支援の充実、第三者評価の活用などにより、患者や家族、地域から信頼される医療を提供すること。
- ③ 業務運営の改善及び効率化、収益の確保及び費用の節減などにより財務内容の改善に取り組んでいくこと。

などを重点的な取組みとして掲げている。このように県立病院としての役割を果たしながら、様々な経営指標等を活用して P D C A サイクルを適切に機能させ、質の高い医療の提供を安定的に行っていくことを目指していく。

第1 計画の期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間とする。

第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 質の高い医療の提供

各病院に求められる、高度・専門医療の提供や地域医療の支援等の役割を果たすため、次のとおり、医療の提供や機能の充実強化に取り組む。

(1) 足柄上病院

【地域ニーズに沿った医療等】

- ・ 消防本部と連携を強化しながら、救急患者を積極的に受け入れ、断らない救急に努める。
- ・ 高齢化の著しい進展に対応し、複数疾患が併存する患者に対する包括的な診断・治療、生活機能障害に対するケアなどの総合診療に積極的に取り組むとともに、新専門医制度における基幹施設（病院）として総合診療医等の育成に引き続き努めていく。
- ・ 感染症医療や災害時医療、回復期医療、救急医療の充実強化を目的とした再整備に向け、老朽化が進む2号館の建替え等のための基本設計及び既存の2号館の除却に向けた実施設計などを進める。
- ・ 内視鏡センター及び人工関節センターを広く周知し、地域の医療ニーズに応じていく。
- ・ 骨粗しょう症やサルコペニアが進行し、関節疾患や大腿骨近位部を骨折する高齢患者が増加していることから、日常生活に必要な運動機能や認知機能を維持するため、ロコモ、フレイルを改善する治療を進める。
- ・ 分べんについては、令和2年10月に締結した「小田原市立病院と県立足柄上病院の連携と協力に係る基本協定書」等に基づき、小田原市立病院への集約化を図る。
- ・ 小児医療については、通常の小児外来診療を引き続き実施するほか、市町の乳幼児健診や小児予防接種などに積極的に協力する。

【感染症医療・災害時医療】

- ・ 第二種感染症指定医療機関及びエイズ治療拠点病院として、新型インフルエンザやエイズ等の感染症患者の受入れを行うほか、新型コロナウイルス感染症にかかる重点医療機関として、感染症患者の受入れを行う。
- ・ 県西二次保健医療圏における災害拠点病院として、災害時を想定した患者の受入訓練等を実施する。
- ・ 神奈川DMA T指定病院として、大規模災害が発生した場合には、速やかに足柄上病院DMA Tを被災地に派遣し、医療支援活動を行う。

【医療従事者の研修受入れ】

- ・ 臨床研修指定病院として、医師の研修受入れを実施するとともに、看護師、薬剤師及び管理栄養士など、他の医療従事者の研修受入れを積極的に実施し、地域の医療従事者の確保につなげる。

【地域包括ケアシステムの推進】

- ・ 一般病棟で症状が安定した患者が、退院後に自宅で療養生活を続けられるよう、地域包括ケア病棟で、リハビリや退院に向けたサポートを提供する。
- ・ 地域包括ケアシステムを推進し、地域医療の充実を図るため、在宅療養後方支援病院として、在宅療養患者の病状急変時に 24 時間対応できるよう、受入体制を整える。
- ・ 地域医療支援病院として、かかりつけ医の支援、地域医療従事者の研修、施設の共同利用など、地域医療の充実を図る。

【目標値】

区分	令和 2 年度 実績値	令和 4 年度 目標値
手術件数（手術室で実施）	1,190 件	1,824 件
うち手術件数（全身麻酔）	719 件	1,246 件
救急受入率	83.9%	94.0%
救急車による救急受入件数	1,880 件	3,300 件
内視鏡センター実施件数 （消化器内視鏡検査件数）	2,633 件	4,800 件
内視鏡センター実施件数 （消化器内視鏡治療件数）	895 件	1,400 件
人工関節センター実施件数 （関節症（膝・股）人工関節置換術件数）	55 件	114 件
急性期病棟における在宅復帰率	87.3%	92.0%
地域包括ケア病棟における在宅復帰率	58.8%	79.0%
軽症在宅加療パスを利用した患者数（累計）	86 人	190 人

（2）こども医療センター

【小児専門医療・救急医療等】

- ・ 小児専門総合病院として、難易度の高い手術や難治性疾患、希少疾患等に対する高度・専門医療を積極的に実施する。
- ・ レスパイトケアの推進とともに、他施設・病院の指導的役割を担いながら、社会ニーズや障害児支援施策の変化に対応した福祉施設の運営を図る。
- ・ 小児がん拠点病院として、先進的な集学的治療を提供するとともに、栄養支援やリハビリテーション支援を実施する。また、晩期合併症の早期発見や対応、自立支援を目的とした長期的なフォローアップに努める。
- ・ AYA世代のがん患者に対する入院療養環境や相談窓口の充実を行うとともに、小児がん連携病院やがんセンターとも連携を図り、支援の質の向上に努める。また、各種研修会やイベントを開催し、医療従事者の資質向上及び県民への普及啓発を図る。

- ・ 発達状況の評価を継続的に行い、障害の早期発見に努め、必要に応じてリハビリテーションの導入や保護者の支援を行う。また、行政や民間の療育に関する情報提供や、必要に応じて療育機関と連携を図ることで、地域で療育が受けられる体制を整える。
- ・ 県内の各救命救急センターと引き続き連携し、高度及び特殊・専門的医療が必要な小児三次救急を実施する。
- ・ 令和元年度に増床や人員増を伴う体制強化を行ったNICU及びGCUを広報するとともに、低出生体重児、極低出生体重児、先天性疾患などの重症患者を積極的に受け入れるほか、ファミリーセンタードケアを推進する。
- ・ アレルギーセンターにおいて、重症及び難治性アレルギー疾患患者に対して患者の特性に合った最適な治療を提供する。また、地域の医療機関や行政機関等と連携を強化し、情報提供、人材育成、研究、学校への助言等を実施する。
- ・ 児童・思春期精神医療において、継続診療患者の増加による診療の質の低下（短時間診療や頻度の少ない通院）に係る問題を解消するため、児童精神科診療を行える地域医療機関のリストを充実させ、地域移行に協力可能な患者・家族に具体的な医療機関情報を提供する。
- ・ 児童虐待を早期発見・対応できるよう、職員向けに知識の普及啓発に努める。また、迅速に支援できるよう児童相談所・警察・市区町村等との連携を強化し、再発防止に努める。

【緩和ケア・相談支援】

- ・ 小児の総合的緩和ケアを推進するとともに、専門職で構成されたチームの特色を活かし、生命を脅かす疾患や、緩解後のサポートを必要とする患者・家族に対し、安定かつ継続した医療・ケアの提供に努める。
- ・ 医療的ケアの必要な患者の退院在宅支援を円滑に行うため、入退院支援体制の整備を行う。また、地域の支援者向け医療ケア研修や相談窓口などを通じ、地域の医療機関等の医療ケアスキルの向上の支援を行うとともに、連携を強化する。
- ・ 成人移行期医療については、「みらい支援外来」において、事例を積み重ね、多職種が連携して診療相談を行い、円滑な成人移行に向けた自立支援や成人期の医療機関との連携を図る。

【新型コロナウイルス感染症対応】

- ・ 新型コロナウイルス感染症にかかる高度医療機関として、感染症患者の受入れを行う。

[目標値]

区分	令和2年度 実績値	令和4年度 目標値
手術件数（手術室で実施）	3,113件	3,800件
うち手術件数（全身麻酔）	2,613件	3,340件
うち手術件数（造血幹細胞移植）	13件	25件
救急車による救急受入件数	363件	500件

区分	令和2年度 実績値	令和4年度 目標値
N I C U新規入院患者数	383 人	430 人
M F I C U新規入院患者数	234 人	140 件
G C U入院実患者数	310 人	380 人
小児がん患者新規入院患者数	75 人	95 人
緩和ケア実施件数	48 件	70 件
リハビリテーション件数	22,424 件	24,200 件

(3) 精神医療センター

【精神科専門医療】

- ・ 児童相談所やこども医療センター等との連携を強化し、被虐待児も含めた中高生世代の患者を積極的に受け入れる。
- ・ 反復経頭蓋磁気刺激法（r-TMS）等により、うつ病等の精神疾患患者を対象としたストレスケア医療に取り組む。
- ・ 依存症治療拠点機関として依存症に関する取組みの情報発信や研修等の普及啓発活動などを実施する。また、アルコール・薬物・ギャンブル依存症の患者に対して集団治療プログラムを実施するほか、依存症診療科と思春期診療科が連携し、インターネット・ゲーム依存症の治療を推進していく。こうした取組みを通じ、積極的に患者を受け入れ、県内の依存症医療の提供体制の強化を図っていく。
- ・ 心神喪失者等医療観察法の指定医療機関として、国と連携して患者を受け入れ、多職種チームによる専門治療プログラムに沿った入院医療及び外来・訪問看護・デイケアなどを基本とした通院医療を一貫して実施する。
- ・ 特定の医療機関でしか実施できないクロザピン治療を推進するなど難治患者に対して、高度な精神科医療を実施する。
- ・ 「もの忘れ外来」における鑑別診断の推進、認知症予防運動プログラム「コグニサイズ」の普及により、地域住民をはじめとする県民の認知症の早期発見や予防を図っていく。

【精神科救急医療・災害時医療】

- ・ 県の精神科救急医療システムの基幹病院として、県精神保健福祉センターや4県市主管課等と密接に連携し、措置入院患者等を積極的に受け入れる。
- ・ 災害拠点精神科病院として、災害時における精神科医療を提供する上での中心的な役割を担う。

【地域の医療機関との連携】

- ・ 地域の医療機関や福祉施設、行政機関等との連携・機能分担の強化に加え、患者の紹介・逆紹介を推進する。また、訪問看護や精神科デイケアなどを行うことで、地域移行や社会復帰に向けた取組みを積極的に進め、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」に参画していく。

【新型コロナウイルス感染症対応】

- ・ 精神科コロナ重点医療機関として、精神疾患の症状が重く、かつ新型コロナウイルス感染症に感染した患者に適切な医療を提供するとともに、県が設置する臨時医療施設に医師、看護師を派遣し、精神疾患の治療の支援等を行う。

[目標値]

区分	令和2年度 実績値	令和4年度 目標値
依存症集団治療プログラム延患者数	1,492人	2,000人
依存症に関する研修等普及啓発活動実施回数	15回	32回
クロザピンによる治療患者数	114人	124人
r-TMSによる治療患者数	11人	14人
救急病棟入院延患者数	22,273人	23,600人
訪問看護件数	2,664件	2,600件
退院後3か月以内に再入院した患者の割合	15.0%	11.4%

(4) がんセンター

【がん専門医療】

- ・ 手術、放射線治療、免疫療法を含むがん薬物療法、緩和ケアなどによる集学的ながん医療を推進する。
- ・ 都道府県がん診療連携拠点病院として、連絡協議会の運営や地域連携活動等により県内医療機関と連携し、機能分担や協働によるより質の高いがん医療の提供や均てん化に取り組む。
- ・ がん専門病院としてより高度な医療の提供や医療技術の開発に取り組むため、令和6年度の特定機能病院の承認に向けた取組みを進める。
- ・ がんゲノム医療拠点病院として、保険適用外の新規遺伝子パネル検査を開始し、より多くのがん患者に至適タイミング（治療早期、複数回など）で遺伝子パネル検査を提供する。
- ・ 体制強化、治療機器の更新、地域の医療機関及び県民への広報の推進、医療インバウンドの取組み並びにがん診療拠点病院との連携などにより、重粒子線治療の治療件数を増加させる。
- ・ 重粒子線治療と免疫治療との併用療法を開発するため、診療部門と臨床研究部門が連携して重粒子線治療の免疫学的影響を解明する研究を継続する。また、臨床的なアプローチとして頭頸部悪性黒色腫に対する重粒子線治療後の免疫チェックポイント阻害剤による維持療法の臨床研究にも引き続き取り組む。

【相談支援等】

- ・ 地域の在宅ケアや訪問リハビリテーション担当者との連携を強化しながらリハビリテーション部門が積極的に介入するとともに、専門的な緩和ケア、漢方薬などの支持療法の提供を行う。
- ・ アピアランスケア、重粒子線治療やゲノム医療に係る相談に対し、院内関係部署が連携し、質の高い患者支援を行う。
- ・ 就労支援等において、院内多職種が社会保険労務士やハローワーク等と連携し、多様な相談にきめ細やかに対応する。
- ・ 患者団体と連携・協力しながら、相談支援を行う。また、サポートグループ活動や患者会活動の自立に向けた支援を行う。
- ・ 小児がん患者のフォローアップ、AYA世代等の妊孕性温存に関する情報提供及び意思決定支援に関する相談支援などに取り組む。

【高齢のがん患者への対応】

- ・ 高齢のがん患者に見られる身体機能低下や認知機能低下等の客観的評価に取り組む。

【がん登録】

- ・ 国や県のがん対策に資するため、全国がん登録及び院内がん登録を着実に実施する。

【新型コロナウイルス感染症対応】

- ・ 新型コロナウイルス感染症にかかる重点医療機関協力病院として、感染症患者の受け入れを行う。

[目標値]

区分	令和2年度 実績値	令和4年度 目標値
手術件数（手術室で実施）	3,584件	3,900件
うち手術件数（全身麻酔）	3,373件	3,700件
うち手術件数（腹腔鏡／胸腔鏡下）	844件	900件
うち手術件数（ロボット支援）	251件	260件
手術件数（造血幹細胞移植）	76件	80件
外来化学療法実施件数	25,913件	26,800件
放射線治療件数	1,311件	1,400件
重粒子線治療件数	542件	620件
うち医療インバウンド受入件数	0件	1件
緩和ケア実施件数	425件	740件
リハビリテーション件数	18,952件	23,000件
漢方サポートセンター外来患者数	4,268人	4,300人
がん相談件数	6,512件	8,000件

区分	令和2年度 実績値	令和4年度 目標値
アピランスサポート件数	372件	400件

(5) 循環器呼吸器病センター

【循環器・呼吸器専門医療】

- ・ 循環器及び呼吸器の専門病院としての特殊性から、併存疾患を持つ高齢者や難易度の高い手術が多い中で、安全で質の高い手術を提供するとともに、これらの実績を地域の医療機関に積極的に周知し、手術が必要な患者の受入拡大を図る。
- ・ 健康診断のうち胸部レントゲン検査や心電図検査で異常を指摘された受診者や、生活習慣病の疑いを指摘された受診者の二次健診ニーズに効率的に対応できる体制づくりを図る。
- ・ カテーテルアブレーションやペースメーカー留置術など、循環器疾患の患者の病態に合わせた適切な医療を安全に提供するとともに、心臓リハビリテーションを効果的に実施し、重症化の予防やQOLの改善に努める。
- ・ 肺がんについて、患者の状況に応じた的確な診断、低侵襲な胸腔鏡手術や免疫療法を含むがん薬物療法、放射線治療、リハビリテーション及び相談サポートなど包括的な診療を行うとともに、治験や臨床研究を進め、質の高い医療を提供する。
- ・ 間質性肺炎センターにおいて、診断技術の向上等の機能強化に取り組みながら質の高い医療を提供するとともに、専門医の育成、患者への相談支援や情報提供を行い、全国の治療拠点としての役割を果たす。
- ・ 間質性肺炎患者等を対象に、チーム医療による包括的呼吸リハビリテーションを目的とした教育入院を推進する。

【結核医療】

- ・ 結核病床を有する第二種感染症指定医療機関として、高齢化により併存疾患を持つ結核患者や認知症を有する結核患者が増加する中、きめ細かい医療サービスを提供する。
- ・ 保健所と情報を共有し、退院後の治療継続を見据えた院内DOTS（直接服薬確認療法）を推進する。

【新型コロナウイルス感染症対応】

- ・ 新型コロナウイルス感染症にかかる重点医療機関として、感染症患者の受入れを行う。

[目標値]

区分	令和2年度 実績値	令和4年度 目標値
手術件数（手術室で実施）	286件	430件
うち手術件数（全身麻酔）	226件	410件
カテーテルアブレーション実施件数	147件	220件

区分	令和2年度 実績値	令和4年度 目標値
外来化学療法実施件数	1,392件	1,440件
放射線治療件数	109件	160件
リハビリテーション件数	10,522件	17,200件
リハビリテーション件数（循環器）	2,872件	3,600件
リハビリテーション件数（呼吸器）	7,650件	13,600件
間質性肺炎新規外来患者数	410人	650人

2 質の高い医療を提供するための基盤整備

(1) 人材の確保と育成

(人材の確保)

【医師】

- 各病院において、連携協力のある大学の医局ローテーションなどによる人材確保を図る。また、必要に応じて公募や医師の人的ネットワークを活用し、広く一般から優秀な医師を募る。

【看護師・助産師】

- 本部事務局と5病院合同での採用試験を複数回実施することにより、人材確保に努める。また、10月1日を採用日とした中途採用試験を実施し、人材確保を図る。
- 優秀な人材を確保するため、企業や養成校主催の就職説明会へ参加し、広域での看護学生への周知に努める。また、各病院においても、年間を通じてインターンシップや病院説明会、養成校訪問を実施し、広報に力を入れていく。
- 確保が困難な助産師等の安定的な確保を図るため、看護師及び助産師向けの修学資金の貸与を引き続き行っていく。

【医療技術職員・事務職員】

- 各職種に共通する採用試験については、30歳までを対象とする一般採用試験を中心として実施し、職務経験3年以上の人を対象とする経験者採用試験については、必要に応じて実施する。
- 医療技術職員の採用試験については、適切な時期に実施するとともに、大学等の訪問や説明会への参加など積極的な周知に努める。薬剤師については、薬剤師レジデント制度を継続して実施し、必要に応じて経験者採用試験を実施する。
- 事務職員（一般採用）の採用試験については、募集開始時期を早め、優秀な人材の確保に努める。採用予定者については、配属前に病院見学会を行うなどして、当機構や業務に対する理解を深めるとともに、辞退者の発生を抑制する。
- 事務職員（幹部候補者）の採用選考については、病院や民間企業等でのマネジメント経験を活かし、病院運営における即戦力として活躍できる人材の確保に努める。

(人材の育成)

【医師】

- ・ 新たな専門医制度での基幹施設（病院）として研修実施が可能な診療科のプログラム申請を行い、計画的な受入れと育成に取り組む。
- ・ こども医療センターでは、精神科研修専門医プログラムの基幹病院である精神医療センターと連携し、精神医療センターで専門医研修を受講している専攻医を4ヶ月～6ヶ月間受け入れる。

【看護師】

- ・ 「キャリア形成支援システム」に基づき研修を実施する。研修はチーム医療を推進する目的から多職種参加型で行う。
- ・ 認定看護師等の育成として、勤務割振り等を配慮して資格取得の支援をする。
- ・ 足柄上病院においては、特定行為指定研修機関として、特定行為に係る看護師の育成を進める。

【医療技術職員等】

- ・ OJTを中心とした人材育成を実施する。
- ・ 管理職からの意見聴取や職員数の多い職種についてキャリア面接を実施するなど、職員の意向や人事異動に係る情報の取得等に努め、人材育成の考え方の整理を進める。

【事務職員】

- ・ 「人材育成に関する方向性とアクションプログラム」に基づき人材育成を実施していく。
- ・ 一般採用職員については、採用から10年程度の期間において、幅広い業務を経験できるような人事異動の実施に努める。また、診療報酬に関する専門研修等を実施するなど研修の充実を図る。
- ・ 経験者採用職員については、医事事務や病院経営に関する実務等の経験を活かした人事異動を実施していく。
- ・ 幹部職員を対象に、外部講師を活用した病院経営や組織マネジメント等に関する研修を開催する。
- ・ 職員の経営意識を高めるため、課題別の経営分析を推進する。
- ・ 幹部候補者採用職員については、経験を活かしたキャリアアップを図っていく。
- ・ 職員のチャレンジ精神を育て、組織の活性化を図るため、令和元年度に開始した病院機構内からの公募制度について、新規事業や重点課題解決のために必要に応じて実施していく。

[目標値]

区分	令和2年度 実績値	令和4年度 目標値
専攻医の採用者数	8人	11人
看護師の充足率	98.8%	100.0%

(2) 地域の医療機関等との機能分化・連携強化

- ・ 地域における中核医療機関又は高度・専門医療機関として求められる役割を果たし、県民が急性期から在宅医療・介護まで一連のサービスを切れ目なく受けることができるよう、医療機器の共同利用や地域の医療機関等向けの研修会などの開催を含め、地域の医療機関等との機能分化や連携強化を推進する。
- ・ 各病院の地域医療連携に関する取組みや課題について関係会議等で共有し、地域医療連携の促進を図る。

(足柄上病院)

- ・ 地域包括ケアシステムを推進するため、地域包括ケア病棟で、患者のスムーズな在宅復帰に向けたサポートを行うとともに、在宅療養後方支援病院として、退院後、早期にかかりつけ医と一緒に訪問診療を行い、在宅療養への円滑な移行を支援する。
- ・ 地域医療支援病院として、地域の医療機関との相互連携と機能分担を強化し、患者一人一人に対し、適切で切れ目のない医療の提供を行う。
- ・ 「小田原市立病院と県立足柄上病院の連携と協力に係る基本協定書」等に基づき、同病院との連携・協力関係を推進する。

(こども医療センター)

- ・ 地域医療支援病院として地域医療機関等との連携強化に努め、登録医療機関数の増加はもとより、紹介患者数の増加及び適切な逆紹介を図るほか、乳幼児健診の支援等を通じて保健所等の行政機関との連携も強化し、効果的な集患につなげる。
- ・ 入院前から退院後の生活を視野に入れた支援体制の構築を目指し前方連携から後方連携まで、地域連携家族支援局で協働し患者家族支援を行う。また、入院前から退院後まで安心して地域で療養生活が継続できるよう療養支援体制を整える。
- ・ 登録医療機関向けに「地域医療連携室だより」を発刊するほか、ホームページにおける地域医療機関向けの掲載内容を拡充し、当センターの診療内容や取組み等の広報、周知を強化する。
- ・ 地域医療支援事業運営委員会における地域医療機関や関係行政機関等との意見交換を通じて、地域医療支援事業の実施状況と運営上の課題について検討し、地域医療支援病院として求められる役割に沿った前方連携を推進する。
- ・ 地域医療支援事業研修会をはじめとした各種研修会を開催し、高度専門医療機関としての診断技術や治療方法の紹介を通して、診療所の医師はもとより、地域中核病院等の小児周産期医療を担う医療従事者や、今後の医療を担う人材も対象に、資質向上に寄与する。

(精神医療センター)

- ・ 長期入院患者を含めた患者の逆紹介に積極的に取り組み、地域の精神科医療機関等との機能分化の中で求められる患者の受入れを増やしていく。
- ・ 連携サポートセンターが中心となり、医療機関や福祉施設訪問を行い、また、関係機関向け病院見学会の実施など地域との連携を強化するとともに、退院前及び退院後の訪問看護を通じ、地域における患者ケアの推進に努める。

(がんセンター)

- ・ 初来院患者の増加を図るため、検診センターや地域の医療機関等への訪問を継続するとともに、動画による病院・診療科案内を充実する。また、WEB 開催を含む研修会等を開催して地域医療機関と診療科間の連携を強化する。
- ・ 緩和ケア研修の開催や緊急緩和ケア病床の確保などにより地域との連携を推進する。

(循環器呼吸器病センター)

- ・ 在宅看取り事例や連携困難事例についての検討会を開催するなど、医療機関や訪問看護ステーション等との顔の見える関係を深める。また、在宅療養支援を推進するため、専門的ケアが必要な高齢患者の在宅での生活が継続できるよう、退院前訪問の充実を図るとともに、訪問看護ステーションとの連携を強化していく。
- ・ 増加が著しい、80代後半以降の高齢在宅心不全患者に対し、地域の在宅診療所と連携しながら、専門病院の特色を活かした取組みを試行的に進める。
- ・ 地域の医療機関等を訪問し、連携の現状や課題について意見交換を行うなど、信頼関係の構築に努めるとともに、登録機関を増やして医療機器の共同利用を推進する。
- ・ 院内及び地域の医療機関の看護師を対象とする「慢性疾患看護専門研修」や、社会福祉士及び介護支援専門員も対象とする「退院支援教育研修」を実施し、専門性の高いケアができる看護師等を広く育成するとともに、地域との連携を強化する。
- ・ 地域医療連携サービスシステムに、外来の診察予約や、心臓CT、心臓MRI及び造影検査に必要な患者情報が入力できるよう引き続きシステムを改善することにより、地域医療機関の利便性向上に寄与する。

[目標値]

紹介件数・紹介率

病院名	令和2年度実績値		令和4年度目標値	
	紹介件数	紹介率	紹介件数	紹介率
足柄上病院	3,429件	55.4%	4,750件	50.0%
こども医療センター	8,413件	94.5%	9,000件	97.5%
精神医療センター	1,052件	75.5%	1,300件	79.0%
がんセンター	7,736件	99.9%	8,200件	99.5%
循環器呼吸器病センター	3,480件	82.8%	4,540件	71.0%

逆紹介件数・逆紹介率

病院名	令和2年度実績値		令和4年度目標値	
	逆紹介件数	逆紹介率	逆紹介件数	逆紹介率
足柄上病院	6,921件	111.9%	6,640件	70.0%
こども医療センター	4,758件	53.5%	5,000件	52.0%
精神医療センター	875件	62.8%	900件	55.0%

病院名	令和2年度実績値		令和4年度目標値	
	逆紹介件数	逆紹介率	逆紹介件数	逆紹介率
がんセンター	5,700件	73.6%	5,900件	76.0%
循環器呼吸器病センター	4,619件	109.8%	4,740件	74.0%

(3) 臨床研究の推進

- ・ より良い診断法や治療法を確立するため、臨床研究への支援体制や臨床研究法に適切に対応する体制を強化し、多機関共同臨床試験への参加や治験の実施などの臨床研究に取り組む。
- ・ 各病院と本部事務局との連携の下、研究に係る事務業務の適正化を推進する。

(足柄上病院)

- ・ 高齢者医療の症例を幅広く持つ病院の特徴を活かした臨床研究の推進について、検討を行う。

(こども医療センター)

- ・ がんゲノム医療の推進に向けて、がんセンターと連携し、基礎研究を進めるとともに、多機関共同研究にも積極的に参加する。
- ・ 再生医療等製品の治験及び第三種再生医療等技術の提供に関する評価を行う。
- ・ ヒトゲノム解析研究に係る解析システムを開発するなど、診断率の向上につなげるとともに、未診断疾患イニシアチブ（IRUD）の拠点病院としての機能の充実を図る。

(精神医療センター)

- ・ 依存症医療の分野で新しい治療モデルを模索するなど臨床研究を推進するほか、反復経頭蓋磁気刺激法（r-TMS）の国内における有効性及び安全性に係る調査などを実施する。

(がんセンター)

- ・ がんワクチン療法などのがん免疫療法の臨床研究を継続するとともに、免疫療法の有効性を高めるバイオマーカーの臨床研究を推進する。
- ・ がんゲノム医療の推進と並行して、診療データ等を利活用したがんゲノム医療の質的向上に資する臨床研究や基盤的研究を企画・推進する。
- ・ 生体試料センターで収集する臨床検体及び患者由来オルガノイド並びにがん移植モデル動物等を用いた臨床研究を、産学と連携して推進する。

(循環器呼吸器病センター)

- ・ 「特発性間質性肺炎に対する多施設共同前向き観察研究」をはじめ、間質性肺炎や肺がんなどの呼吸器疾患及び循環器疾患に対して専門性を活かした臨床研究や治験を推進する。

(こども医療センター・がんセンター)

- ・ 小児の固形腫瘍、AYA世代の軟部肉腫などについて、こども医療センターとがんセンターが連携してがん移植モデル動物を作製し、基礎研究、臨床研究を進める。

[目標値]

治験受託件数

病院名	令和2年度 実績値	令和4年度 目標値
足柄上病院	4件	4件
こども医療センター	31件	23件
精神医療センター	2件	1件
がんセンター	208件	210件
循環器呼吸器病センター	41件	30件
計	286件	268件

介入を伴う医師主導臨床試験（多施設で実施するもののみ）実施件数

病院名	令和2年度 実績値	令和4年度 目標値
こども医療センター	29件	40件
がんセンター	240件	240件
循環器呼吸器病センター	31件	31件

筆頭著者である英語論文件数（査読のある学術雑誌に掲載されたものに限る）

病院名	令和2年度 実績値	令和4年度 目標値
こども医療センター	43件	34件
がんセンター	63件	70件
循環器呼吸器病センター	23件	23件

(4) ICTやAIなどの最先端技術の活用

ア ICTの活用

- ・ 電子カルテシステムや地域医療連携ネットワークシステム等を活用し、効果的・効率的な医療の提供を推進する。
- ・ 国や県等が行う医療・介護分野での関係機関のネットワーク化及びデータの利活用事業に協力する。

[目標値]

地域医療連携ネットワークシステムに参加している地域の医療機関等の数

病院名	令和2年度 実績値	令和4年度 目標値
足柄上病院	27 機関	27 機関
こども医療センター	63 機関	88 機関
がんセンター	59 機関	61 機関
循環器呼吸器病センター	67 機関	70 機関

※精神医療センターは地域医療連携ネットワークシステム未導入のため、目標は設定しない。

イ AIを活用した医療への取組み

- ・ AIによる診断補助システムの導入など、より正確で質の高い医療の提供に向けて検討を行う。
- ・ 各病院の機能や蓄積された情報を活用し、引き続き関連機関と連携してAI医療機器の開発研究等に協力する。
- ・ がんセンターにおいて、引き続き内視鏡診断にAIを活用する事業へ参画し、開発研究に協力する。また、「AI遺伝カウンセラー」の実証に向けた研究を継続する。
- ・ 循環器呼吸器病センターにおいて、「官民研究開発投資拡大プログラム：新薬創出を加速する人工知能の開発」事業に参画し、公的研究機関が実施するAIを活用した間質性肺炎の新薬創出研究に協力する。また、間質性肺炎の病名推定AIの開発研究を民間企業と共同で実施する。

3 患者や家族、地域から信頼される医療の提供

(1) 医療安全対策の推進

- ・ 医療事故等対応マニュアルの運用を徹底し、医療事故等の発生の際には迅速な対応、適切な現状把握・報告・記録を行い、医療安全推進会議等で情報共有し、再発防止を検討する。
- ・ 各病院において医療安全に関わる会議や研修を開催し、医療安全対策の取組みや職員の教育を徹底する。
- ・ レベル0及びレベル1のヒヤリ・ハット事例の積極的な報告を推進する。特に、医師からの報告割合を高め、重大事故の未然防止に努める。

[目標値]

ヒヤリ・ハット事例及びアクシデント報告全体におけるレベル0及びレベル1の割合

病院名	令和2年度 実績値	令和4年度 目標値
足柄上病院	91.4%	85.2%
こども医療センター	93.9%	91.6%
精神医療センター	85.6%	84.0%
がんセンター	77.7%	78.0%
循環器呼吸器病センター	91.9%	90.0%

ヒヤリ・ハット事例及びアクシデント報告全体における医師の報告割合

病院名	令和2年度 実績値	令和4年度 目標値
足柄上病院	1.9%	2.0%
こども医療センター	4.2%	3.4%
精神医療センター	2.6%	1.6%
がんセンター	3.0%	3.5%
循環器呼吸器病センター	4.3%	3.2%

(2) 患者満足度の向上と患者支援の充実

【満足度向上に向けた取組み】

- ・ 患者及び家族等の立場に立ったサービスを提供するため、新規採用職員等を対象に研修を実施し、患者対応能力の向上を図る。
- ・ 診療や検査、手術までの待機日数の短縮に向けた取組みを進める。
- ・ 外来診療や会計の待ち時間の短縮化に各病院が努めるとともに、アメニティの向上などにより心理的負担感を軽減させる取組みを行う。
- ・ 患者サービスの向上を図るため、フリーWi-Fiサービスの提供を行う。

【患者支援等】

- ・ 患者及び家族等が安心して診療を受けることができるよう、治療や生活上の問題、就労支援等の多様な相談に対応するなど、患者支援体制を充実する。
- ・ 医療者と患者間の対話を促進し、相互理解を深めて円滑な診療を推進するため、医療メディエーターを引き続き配置する。
- ・ 予定入院の患者に、入院前から多職種が必要な説明や支援を行い、安心して入院診療を受けることができる体制を整備する。
- ・ 入院前や入院初期の時点から患者の退院調整を行い、必要な治療終了後、速やかに在宅移行や他の医療機関等への転院が図られる体制を整備する。

- ・ 診療内容の標準化や良質な医療の効率的な提供に資するため、地域連携及び院内クリニカルパスの作成及び見直しを行う。

(足柄上病院)

- ・ 退院困難な要因を有するが、在宅での療養を希望する患者に対し、訪問看護師やケアマネジャーなどを含めた院内外の多職種による退院支援の充実強化を図る。

(こども医療センター)

- ・ 入院前から退院後の生活を視野に入れた支援体制の構築を目指し前方連携から後方連携まで、地域連携家族支援局で協働し患者家族支援を行う。また、入院前から退院後まで安心して地域で療養生活が継続できるよう療養支援体制を整える。(再掲)

(精神医療センター)

- ・ 依存症治療拠点機関として、精神保健福祉士が依存症に係る専門的な相談に対応するとともに、定期的に依存症家族セミナーを開催し、患者・家族支援を充実する。
- ・ 長期入院患者への集中的な退院前及び退院後訪問看護や地域移行に向けたケースワークに積極的に取り組むことで退院後の患者家族や入所施設等への支援に努める。

(がんセンター)

- ・ 患者会の運営支援、アピアランスケア、重粒子線治療やゲノム医療に係る相談に対し、院内関係部署が連携し、質の高い患者支援を行う。(再掲)
- ・ 就労支援等において、院内多職種が社会保険労務士やハローワーク、臨床心理士等と連携し、多様な相談にきめ細やかに対応する。(再掲)

(循環器呼吸器病センター)

- ・ 間質性肺炎の患者、家族等を対象とした勉強会を開催し、病気や治療法等について知る機会を作るとともに、患者、家族等の交流や情報交換等を行う患者会を開催し、抱えている問題や悩み等を分かち合い、交流を図る。

【情報発信】

- ・ 疾患や予防等に関する県民の理解を深めるため、公開講座やホームページ及び広報誌等を通じた情報発信を積極的に行う。
- ・ 患者家族や他の医療機関が見やすいホームページの構築に向け、がんセンターのホームページリニューアルに続いて、こども医療センターや精神医療センターのリニューアルに取り組む。

[目標値]

入院患者満足度・外来患者満足度

病院名	令和2年度実績値		令和4年度目標値	
	入院患者満足度	外来患者満足度	入院患者満足度	外来患者満足度
足柄上病院	100.0%	95.1%	100.0%	100.0%
こども医療センター	96.0%	93.0%	100.0%	100.0%
精神医療センター	76.0%	94.0%	80.0%	93.0%
がんセンター	92.4%	82.1%	100.0%	100.0%

病院名	令和2年度実績値		令和4年度目標値	
	入院患者 満足度	外来患者 満足度	入院患者 満足度	外来患者 満足度
循環器呼吸器病センター	98.2%	98.4%	100.0%	100.0%

入退院支援実施件数

病院名	令和2年度 実績値	令和4年度 目標値
足柄上病院	1,170件	1,740件
こども医療センター	1,923件	1,500件
がんセンター	9,313件	9,500件
循環器呼吸器病センター	1,630件	2,300件
計	14,036件	15,040件

※入退院支援加算算定件数。同加算算定対象外の精神医療センターは目標を設定しない。

入院時支援実施件数

病院名	令和2年度 実績値	令和4年度 目標値
足柄上病院	372件	540件
こども医療センター	582件	800件
がんセンター	964件	1,000件
循環器呼吸器病センター	696件	750件
計	2,614件	3,090件

※入院時支援加算算定件数。同加算算定対象外の精神医療センターは目標を設定しない。

(3) 災害時の医療提供

- ・ 大規模災害発生時には、各病院において状況に応じた医療救護活動等を迅速かつ適切に行う。
- ・ 災害発生に備え、医薬品等の備蓄や設備・建物の定期的な点検・整備を行う。
- ・ 各所属が災害発生時などにおいても継続的に医療を提供することができるようにBCP（事業継続計画）に沿った想定訓練を行い、BCPの内容を定期的に見直す。
- ・ 足柄上病院は、神奈川DMAT指定病院として、大規模災害が発生した場合には、速やかに足柄上病院DMATを被災地に派遣し、医療支援活動を行う。（再掲）
- ・ こども医療センター及び精神医療センターは、DPAT活動に対する協力を継続する。

- ・ 精神医療センターは、災害拠点精神科病院として、災害時における精神科医療を提供する上での中心的な役割を担う。(再掲)

(4) 感染症医療の提供

- ・ 感染症対策として、標準的な予防策及び発生時の初期対応を徹底し、関係機関と連携しながら、各病院の機能及び特性を活かした取組みを推進する。
- ・ 令和4年2月に策定した感染防止対策の取組みに基づき、本部事務局に感染制御にあたる医師及び看護師を配置するほか、各病院においてレジオネラ対策の実施などに取り組む。
- ・ 特に、新型コロナウイルス感染症に対して、足柄上病院及び循環器呼吸器病センターは重点医療機関、精神医療センターは精神科コロナ重点医療機関、こども医療センターは高度医療機関、がんセンターは重点医療機関協力病院として、新型コロナウイルス感染症患者の受入れを行う。
- ・ 感染制御推進会議や感染制御ワーキンググループにおける検討や情報共有を通して、感染対策の強化を図る。特に、新型コロナウイルス感染症に対しては、感染状況に応じて会議やワーキングを開催し、各病院の状況や課題を把握した上で適切な対応を行う。

[目標値] 手指消毒剤使用割合

病院名	令和2年度 実績値	令和4年度 目標値
足柄上病院	21.5 ml	14.1 ml
こども医療センター	37.1 ml	24.0 ml
精神医療センター	16.4 ml	3.4 ml
がんセンター	24.0 ml	11.5 ml
循環器呼吸器病センター	30.9 ml	16.0 ml

※手指消毒剤払出量 (ml) / 延入院患者数で算出。患者一人当たり一日の手指消毒剤使用量。WHO (世界保健機関) が提示している1日の使用量の目安は延患者1,000人当たり20リットル。

(5) 第三者評価の活用

病院機能評価の認定を受けているこども医療センター及びがんセンターでは、病院機能評価の評価結果を運営に反映させる。また、がんセンターにおいては、日本医療機能評価機構の新たな機能種別 (一般病院3) の令和5年度認定に向けて準備を進める。それ以外の病院については、病院の取組状況を客観的に評価する制度の活用について検討を行う。

4 県の施策との連携

(1) 県の施策との連携・協働

(足柄上病院・循環器呼吸器病センター)

- ・ 県が推進する県民の未病改善の取組みを推進するため、未病の状態から医師等が運動や食事等の生活指導を中心とした行動変容を促す「未病コンディショニングセンター（仮称）」の機能の実証事業を行う。

(こども医療センター)

- ・ 低出生体重児の発達記録を管理するアプリケーションとマイME-BYOカルテの連携構築に係る実証実験を行うほか、リトルベビーハンドブックの作成を支援する。
- ・ 医療的ケア児及びその家族が地域で安心して暮らしていけるよう、県と連携して支援する。
- ・ かながわ性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター「かならいん」の運営を支援する。
- ・ みらい支援外来を運営し、かながわ移行期医療支援センターの取組みを支援する。

(精神医療センター)

- ・ 県の依存症対策を推進するため、依存症に関する取組みの情報発信、薬物乱用防止教室への医師・看護師の派遣や研修の実施など普及啓発活動を実施する。

(がんセンター)

- ・ 「神奈川県みらい未病コホート研究」を推進するとともに、その研究基盤を活用した「未病指標の精緻化」実証事業を行う。また、がん対策として県が進めるがん教育について、外部講師の養成等を支援する。
- ・ 漢方サポートセンター、アピアランスサポートセンター及びがんワクチン・免疫センターの運営や地域がん登録事業に取り組む。
- ・ 県民のニーズに応じたがんに関する情報の集約や、情報を効果的に発信するための方法などについて、県との検討を開始する。

(2) 将来に向けた検討

- ・ 地域医療構想の実現への貢献や地域包括ケアシステムの推進への支援、医療ニーズの変化に対応するため、国等の動向に留意しながら、各病院の機能や地域における役割について、継続的に検討を行う。
- ・ 足柄上病院については、地元自治体や医療関係者などの参画を得て、地域の医療機関との機能分担や連携等について検討を行う。特に小田原市立病院に対しては、「小田原市立病院と県立足柄上病院の連携と協力に係る基本協定書」等に基づき、連携・協力関係を推進する。
- ・ 循環器呼吸器病センターについては、地域における病院の機能や役割について、院内にチームを設置し、疾患別の収支や効率性の算出、ベッドの効率的運用方法、ブランディングなどの経営戦略を検討していく。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 適正な業務の確保

法令等を遵守しつつ業務の適正を確保するため、内部統制委員会や契約監視委員会の開催、内部監査の実施など、内部統制に取り組むとともに、コンプライアンス委員会の開催や、各所属における職員向け相談窓口の運営など、コンプライアンス推進に係る取組みを着実に実施する。

2 業務運営の改善及び効率化

- ・ 高度・専門医療を提供していくため、老朽化した医療機器の更新を計画的に進めるとともに、高額医療機器の稼働件数の目標値を設定し、定期的に達成状況を検証する。
- ・ 固定資産の効果的・効率的な活用を図るため、各病院間で連携し、医療機器の共同利用や遊休資産の利活用を推進する。
- ・ 本部及び各病院において、ICTを活用した情報系ネットワークの再整備や業務系システムの改善等を通じて、職員全員が利用できるシステム環境を整備するとともに、職員の運用を支援する体制を構築する。
- ・ 体制を強化し、現在運用している情報セキュリティに関する規程等を見直すなど、県立病院機構のITガバナンスを強化する。
- ・ 各病院の医師が他の県立病院の診療を支援し、治療件数の増加を図るための仕組みづくりを検討する。
- ・ こども医療センターとがんセンターが連携し、小児がん患者への重粒子線治療を継続して行う。
- ・ 引き続きこども医療センターと精神医療センターとの定期的な連携会議を継続し、患者の成長段階に合わせた切れ目のない思春期精神科医療を提供するほか、精神医療センターの医師がこども医療センターでメンタルヘルス不調の妊産婦の診療を行う。

[目標値]

令和4年度に導入（更新）する高額医療機器（1億円以上のもの）の稼働状況件数

病院名	高額医療機器	令和4年度 目標値	(参考) 令和5年度 目標値	導入 (更新) 時期
こども医療センター	C型アーム血管造影 装置	30件	124件	令和5年 1月

3 収益の確保及び費用の節減

- ・ 適切な平均在院日数の管理等により、病床の効率的な運用に努める。
- ・ 各病院が届け出ている施設基準や適時調査等の情報を共有することで、機構全体で有効かつ効率的な対策の検討に努める。
- ・ 診療報酬改定の状況に応じた診療体制等の検討を行う。
- ・ 経営分析機能を強化し、各病院と経営管理室が連携を図りながら経営改善に向けた取組みを行う。

- ・ K P I（重要業績評価指標）を用いた数値目標管理の手法を取り入れ、マネジメント層が協同して計画の進捗管理を行う。

< K P I（重要業績評価指標） >

新入院患者数、病床稼働率、平均在院日数、給与費等負荷率

- ・ 共同購入対象品目の拡大や同種同効品の集約などを進め、費用削減に努める。
- ・ 後発医薬品の積極的な導入により、費用削減に努める。
- ・ 診療報酬請求漏れ等のチェック体制の強化や専門人材の育成等の観点から、循環器呼吸器病センターにおける医事業務の直営化を開始するとともに、円滑に業務が実施されるよう、適宜病院と本部で情報共有を行う。
- ・ 医事業務に係る研修を実施し、専門人材の育成に努める。
- ・ 未収金の発生防止に取り組むとともに、弁護士法人等との未収金回収業務委託契約の締結により、未収金の早期回収に努める。
- ・ 診療報酬によらない料金について、患者負担や周辺類似施設との均衡を考慮し、適時・適切な改定に努める。

[目標値]

病院名	令和2年度実績値					
	新入院患者数	病床稼働率	平均在院日数	入院単価	外来延患者数	外来単価
足柄上病院	3,203 人	42.3 %	12.7 日	57,368 円	68,840 人	12,795 円
こども医療センター	7,153 人	71.5 %	12.4 日	104,219 円	161,707 人	17,836 円
精神医療センター	1,277 人	84.5 %	77.5 日	26,806 円	52,951 人	7,697 円
がんセンター	11,259 人	80.2 %	10.8 日	78,755 円	245,912 人	38,071 円
循環器呼吸器病センター	3,976 人	57.1 %	11.5 日	69,422 円	84,651 人	28,223 円

※こども医療センターの数値は福祉施設を除いたもの。

※がんセンターの数値は重粒子線治療施設を除いたもの。

病院名	令和4年度目標値					
	新入院患者数	病床稼働率	平均在院日数	入院単価	外来延患者数	外来単価
足柄上病院	5,121 人	80.0 %	15.1 日	50,000 円	85,800 人	14,000 円
こども医療センター	8,073 人	83.1 %	12.4 日	102,870 円	172,009 人	18,058 円
精神医療センター	1,300 人	90.1 %	81.0 日	25,756 円	59,049 人	7,539 円
がんセンター	11,230 人	86.0 %	11.6 日	79,393 円	255,037 人	39,681 円
循環器呼吸器病センター	5,379 人	82.8 %	12.3 日	66,165 円	95,220 人	28,409 円

※こども医療センターの数値は福祉施設を除いたもの。

※がんセンターの数値は重粒子線治療施設を除いたもの。

区分	令和2年度実績値	令和4年度目標値
給与費等負荷率	107.1%	97.3%

※給与費等負荷率 = (給与費 + 委託料) / (医業収益 - 材料費)

区分	令和2年度実績値	令和4年度目標値
後発医薬品採用率 (数量ベース)	81.0%	80.0%

区分	令和2年度実績			令和4年度目標値
	令和元年度発生額	令和2年度回収額	回収率	回収率
未収金の回収率	175,290 千円	144,907 千円	82.7%	91.0%

※令和元年度発生額及び令和2年度回収額には令和2年3月末日付入院料請求分を含む。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

計画を確実に実施するために策定した経営改善アクションプランに基づき、業務運営の改善及び効率化を進め、安定した経営基盤を確立する。

[目標値]

区分	令和2年度 実績値	令和4年度 目標値
経常収支比率	106.0%	99.5%
医業収支比率	82.0%	87.6%
資金収支	+657,455 千円	-678,603 千円
有利子長期負債	45,281,730 千円	41,597,192 千円

1 予算（人件費の見積りを含む。）（令和4年度）

（単位：百万円）

区分		金額（税込）
収入		
営業収益		63,874
医業収益		53,549
運営費負担金収益		9,734
その他営業収益		590
営業外収益		1,049
運営費負担金収益		299
その他営業外収益		750
臨時利益		0
資本収入		3,641
長期借入金		1,966
運営費負担金収入		1,652
その他資本収入		23
その他の収入		0
計		68,564
支出		
営業費用		64,581
医業費用		62,501
給与費		27,230
材料費		16,942
経費		12,078
減価償却費		3,405
研究研修費		1,475
うち給与費		597
児童福祉施設費		1,371
うち給与費		1,011
一般管理費		565
うち給与費		426
その他営業費用		1,515
営業外費用		662
臨時損失		85
資本支出		7,219
建設改良費		3,419
償還金		3,755
その他資本支出		44
その他の支出		0
計		72,547

（注）計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

〔人件費の見積り〕

期間中総額 29,264 百万円を支出する（給与費の合計額）。なお、当該金額は、役員報酬並びに職員基本給、職員手当、退職給与金及び法定福利費等の額に相当するものである。

2 収支計画（令和4年度）

ア 県立病院機構全体

（単位：百万円）

区分	金額（税抜）
収入の部	64,674
営業収益	63,665
医業収益	53,340
運営費負担金収益	9,734
その他営業収益	590
営業外収益	1,009
運営費負担金収益	299
その他営業外収益	710
臨時利益	0
支出の部	65,079
営業費用	64,333
医業費用	60,884
給与費	27,198
材料費	16,511
経費	11,011
減価償却費	3,405
研究研修費	1,408
うち給与費	596
児童福祉施設費	1,351
うち給与費	1,010
一般管理費	553
うち給与費	425
その他営業費用	2,895
営業外費用	662
臨時損失	84
純利益	△406
目的積立金取崩額	0
総利益	△406

（注）計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

経常収支比率	99.5%
医業収支比率	87.6%
医業収益に対する給与費の比率	54.8%
給与費等負荷率	97.3%

イ 足柄上病院

(単位：百万円)

区分	金額 (税抜)
収入の部	6,515
営業収益	6,441
医業収益	5,125
運営費負担金収益	1,267
その他営業収益	49
営業外収益	74
運営費負担金収益	37
その他営業外収益	37
臨時利益	0
支出の部	7,059
営業費用	6,995
医業費用	6,770
給与費	3,894
材料費	1,189
経費	1,279
減価償却費	389
研究研修費	19
うち給与費	0
児童福祉施設費	0
うち給与費	0
一般管理費	0
うち給与費	0
その他営業費用	225
営業外費用	58
臨時損失	6
純利益	△544
目的積立金取崩額	0
総利益	△544

(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

経常収支比率	92.4%
医業収支比率	75.7%
医業収益に対する給与費の比率	76.0%
給与費等負荷率	119.4%

ウ こども医療センター

(単位：百万円)

区分	金額 (税抜)
収入の部	18,504
営業収益	18,363
医業収益	14,913
運営費負担金収益	3,222
その他営業収益	227
営業外収益	142
運営費負担金収益	85
その他営業外収益	57
臨時利益	0
支出の部	18,136
営業費用	17,969
医業費用	17,228
給与費	8,366
材料費	4,178
経費	2,279
減価償却費	857
研究研修費	196
うち給与費	128
児童福祉施設費	1,351
うち給与費	1,010
一般管理費	0
うち給与費	0
その他営業費用	741
営業外費用	145
臨時損失	22
純利益	368
目的積立金取崩額	0
総利益	368

(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

経常収支比率	102.2%
医業収支比率	86.6%
医業収益に対する給与費の比率	63.7%
給与費等負荷率	101.7%

エ 精神医療センター

(単位：百万円)

区分	金額 (税抜)
収入の部	5,112
営業収益	5,065
医業収益	3,254
運営費負担金収益	1,713
その他営業収益	97
営業外収益	47
運営費負担金収益	30
その他営業外収益	17
臨時利益	0
支出の部	5,076
営業費用	4,997
医業費用	4,889
給与費	3,519
材料費	278
経費	705
減価償却費	379
研究研修費	8
うち給与費	0
児童福祉施設費	0
うち給与費	0
一般管理費	0
うち給与費	0
その他営業費用	108
営業外費用	60
臨時損失	18
純利益	36
目的積立金取崩額	0
総利益	36

(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

経常収支比率	101.1%
医業収支比率	66.6%
医業収益に対する給与費の比率	108.1%
給与費等負荷率	130.5%

オ がんセンター（病院）

（単位：百万円）

区分	金額（税抜）
収入の部	23,950
営業収益	23,772
医業収益	21,638
運営費負担金収益	2,009
その他営業収益	125
営業外収益	178
運営費負担金収益	89
その他営業外収益	89
臨時利益	0
支出の部	23,463
営業費用	23,259
医業費用	21,917
給与費	7,534
材料費	8,385
経費	4,044
減価償却費	859
研究研修費	1,095
うち給与費	413
児童福祉施設費	0
うち給与費	0
一般管理費	0
うち給与費	0
その他営業費用	1,342
営業外費用	186
臨時損失	18
純利益	488
目的積立金取崩額	0
総利益	488

（注）計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

経常収支比率	102.2%
医業収支比率	98.7%
医業収益に対する給与費の比率	36.7%
給与費等負荷率	83.5%

カ がんセンター（重粒子線治療施設）

（単位：百万円）

区分	金額（税抜）
収入の部	1,471
営業収益	1,435
医業収益	1,385
運営費負担金収益	0
その他営業収益	50
営業外収益	36
運営費負担金収益	36
その他営業外収益	0
臨時利益	0
支出の部	1,645
営業費用	1,561
医業費用	1,499
給与費	321
材料費	21
経費	598
減価償却費	559
研究研修費	0
うち給与費	0
児童福祉施設費	0
うち給与費	0
一般管理費	0
うち給与費	0
その他営業費用	61
営業外費用	71
臨時損失	13
純利益	△174
目的積立金取崩額	0
総利益	△174

（注）計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

経常収支比率	90.1%
医業収支比率	92.4%
医業収益に対する給与費の比率	23.2%
給与費等負荷率	58.3%

キ 循環器呼吸器病センター

(単位：百万円)

区分	金額 (税抜)
収入の部	8,633
営業収益	8,590
医業収益	7,025
運営費負担金収益	1,523
その他営業収益	41
営業外収益	43
運営費負担金収益	23
その他営業外収益	20
臨時利益	0
支出の部	8,365
営業費用	8,319
医業費用	7,932
給与費	3,389
材料費	2,459
経費	1,632
減価償却費	362
研究研修費	90
うち給与費	55
児童福祉施設費	0
うち給与費	0
一般管理費	0
うち給与費	0
その他営業費用	387
営業外費用	39
臨時損失	7
純利益	267
目的積立金取崩額	0
総利益	267

(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

経常収支比率	103.3%
医業収支比率	88.6%
医業収益に対する給与費の比率	49.0%
給与費等負荷率	94.0%

ク 本部事務局

(単位：百万円)

区分	金額（税抜）
収入の部	489
営業収益	0
医業収益	0
運営費負担金収益	0
その他営業収益	0
営業外収益	489
運営費負担金収益	0
その他営業外収益	489
臨時利益	0
支出の部	1,335
営業費用	1,232
医業費用	648
給与費	175
材料費	0
経費	473
減価償却費	0
研究研修費	0
うち給与費	0
児童福祉施設費	0
うち給与費	0
一般管理費	553
うち給与費	425
その他営業費用	31
営業外費用	103
臨時損失	0
純利益	△846
目的積立金取崩額	0
総利益	△846

(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

3 資金計画（令和4年度）

（単位：百万円）

区分	金額（税込）
資金収入	72,228
業務活動による収入	64,502
診療活動による収入	53,549
運営費負担金による収入	10,034
その他の業務活動による収入	919
投資活動による収入	1,675
運営費負担金による収入	1,652
その他の投資活動による収入	23
財務活動による収入	1,966
長期借入れによる収入	1,966
その他の財務活動による収入	0
前事業年度よりの繰越金	4,086
資金支出	72,228
業務活動による支出	61,603
給与費支出	28,667
研究研修費支出	1,475
その他の業務活動による支出	31,461
投資活動による支出	3,463
有形固定資産の取得による支出	3,419
その他の投資活動による支出	44
財務活動による支出	3,755
移行前地方債償還債務の償還による支出	1,116
長期借入金の返済による支出	2,639
その他の財務活動による支出	0
翌事業年度への繰越金	3,407

（注）計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

第5 短期借入金の限度額

1 限度額

3,000 百万円

2 想定される短期借入金の発生理由

賞与の支給等、資金繰り資金への対応

第6 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

なし

第7 前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

なし

第8 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、病院施設の整備、医療機器の購入に充てる。

第9 料金に関する事項

診療報酬の算定方法や実費額を勘案し、適切な料金設定をするなど、収益の確保に努める。

第10 その他業務運営に関する重要事項

1 人事に関する計画

【人員配置】

- ・ 質の高い医療の提供や医療ニーズの変化に対応するため、任期付職員や非常勤職員等の雇用を含めた医師の人材確保を進めるなど、必要な人員配置に努める。
- ・ 厳しい経営状況に鑑み、増員については、原則抑制するものとするが、費用を上回る収益が確実に見込まれる場合等は増員効果を十分に検証しながら個別に判断し、適正な人員配置に努めていく。

【やりがい・情報共有】

- ・ 所属長による情報共有の機会を設けるとともに、理事長等による職員との意見交換会を実施し、コミュニケーションの促進に努める。
- ・ 関係職種間での適切な役割分担、多職種が参加するカンファレンスの実施などのチーム医療を推進し、働きやすい環境を整備しながら、職員のやりがいを高め、患者サービスや医療の質を向上させる取組みを進める。
- ・ 職員の業務の運営に関する顕著な功績を推奨すべき業績に対して、表彰を実施することにより、職員のやりがいを高める。
- ・ 業務や経営改善などにつながる職員提案を受け入れるとともに、実現化に向けた検討を行う。

【働き方・人事・給与制度】

- ・ 勤務時間等に係るガイドラインに基づき、労働時間の適正管理や業務の改善等に努め、職員の長時間労働防止や健康維持・増進を図りつつ、時間外勤務の縮減を進める。また、勤怠管理システムを活用して、効果的・効率的な労働時間の適正管理を行う。
- ・ 医師の働き方について、各病院の医師を含む幹部職員等で構成した検討会において、宿日直勤務、待機時間及び会議の開催回数などの課題に対し、ルール化や業務見直しなどの解決策を国等の動向を注視しながら検討を進める。
- ・ 国や都道府県、病院運営を行う独立行政法人等の人事・給与制度に係る情報収集等を行うとともに、目標達成に向けた職員の努力や創意工夫に報いる仕組みなど、適正な人事・給与制度の検討を進める。

[目標値]

区分	令和2年度 実績値	令和4年度 目標値
看護師の離職率	10.1%	9.0%
職員1人当たりの年次休暇取得日数	10.0日	15.0日

2 施設整備・修繕に係る計画の検討

- ・ 令和3年10月に策定した「地方独立行政法人神奈川県立病院機構施設修繕等アクションプラン」に基づき、計画的に施設の修繕等を進める。
- ・ 足柄上病院について、感染症医療や災害時医療、回復期医療、救急医療の充実強化を目的とした再整備に向け、老朽化が進む2号館の建替え等のための基本設計及び既存の2号館の除却に向けた実施設計などを進める。（再掲）

3 積立金の処分に関する計画

なし